

1 0 月 2 6 日

10月26日(金) 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	胡子雅信	14番	登地靖徳
15番	浜西金満	16番	山本一也
17番	山本秀男	18番	林久光

(議席の一部変更後)

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	山本秀男	14番	胡子雅信
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳 周作	副市長	土手 三生
教育長	御堂岡 健	総務部長	仁城 靖雄
企画部長	江郷 耄行	危機管理監	加川 英也
市民生活部長	山井 法男	福祉保健部長	山本 修司
産業部長	長原 和哉	土木建築部長	廣中 伸孝
教育次長	小栗 賢	企業局長	道丹 幸博
消防長	丸石 正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂 典幸
議会事務局次長	奥迫 理香

## 議事日程

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 諸般の報告  |
| 日程第2  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第3  | 会期の決定  |
| 日程第4  | 選挙第1号 副議長の選挙                                       |
| 日程第5  | 議席の一部変更  |
| 日程第6  | 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について                           |
| 日程第7  | 議案第72号 平成30年度江田島市一般会計補正予算（第5号）                     |
| 日程第8  | 議案第73号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算（第1号）               |
| 日程第9  | 議案第59号 平成30年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について                 |
| 日程第10 | 議案第60号 平成29年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 日程第11 | 議案第61号 平成30年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について          |
| 日程第12 | 議案第62号 平成29年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について     |
| 日程第13 | 議案第63号 平成29年度江田島市介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第64号 平成29年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について      |
| 日程第15 | 議案第65号 平成29年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について             |
| 日程第16 | 議案第66号 平成29年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 日程第17 | 議案第67号 平成29年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について           |
| 日程第18 | 議案第68号 平成29年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について            |
| 日程第19 | 議案第69号 平成29年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について           |
| 日程第20 | 議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について          |
| 日程第21 | 発議第5号 平成30年7月豪雨災害からの復旧に対する財政支援を求める意見書（案）の提出について    |

## 開会（開議） 午前 10 時 00 分

○議長（林 久光君） 平成30年第4回目になりますけど、臨時会が招集されました。議員の皆様を初め、執行部の皆さん、早朝から全員の御出席をいただき、まことにありがとうございます。また傍聴者の皆様にも本日は早朝から傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから平成30年度の第4回江田島市議会臨時会を開催させていただきます。

ただいまの出席議員数は、18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### 日程第1 諸般の報告

日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、平成30年第4回江田島市議会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

また、市民の皆様には早朝から臨時会の傍聴にお越しいただき、心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、江田島市の特産でございますカキにつきましても、昨年、一昨年と不調で大変心配をしておりました採苗も、今年は順調に付着をいたしました。そしてそのカキは今月10月中旬から水揚げが始まり、市内のあちこちで、小気味いいカキ打ちの音が響き渡る、このような時期となりました。

その10月までに、全国的には豪雨災害、地震発生、台風襲来などの苦難が続いてまいりました。しかしながら、広島カープが球団史上初のリーグ優勝3連覇をなし遂げ、クライマックスシリーズでは全勝し、34年ぶりの日本一への期待が高まっており、私たちに勇気と元気を与えてくれております。

また、先日京都大学の本庶佑特別教授が、日本で26人目のノーベル賞を受賞され、がんの免疫療法の開発に結びつけたことによりまして、多くの人々への希望をくださいました。

このような広島カープの優勝やノーベル賞の受賞は、ひたむきな練習や積み重ねてきた研究の成果でもございます。まさに、仏教詩人の坂村臣民先生の詩、念ずれば花ひらく、何事も一生懸命に祈るように努力をすれば、道がひらけるといのように、思いや行動力があれば実現することができる実感したところでございます。

江田島市のまちづくりにつきましても、同様であると感じております。

本市におきましては、あの7月豪雨災害によりまして、この3カ月は行政全体が足踏みをしている状況でございました。しかしながら、多くの皆様の御支援や御協力により、少しずつ動き始めております。

そういった中で、江田島市内有数の観光施設であり、市民の皆様の憩いの場でもございます、シーサイド温泉のうみにつきましては、豪雨災害や諸事情によりまして、指定管理者が辞退をし、営業中止の危機を迎えておりました。しかしながら、市内業者の方の熱い思いによりまして、営業の継続にめどがたってまいりました。大変感謝をしているところでございます。

市内唯一の高校でございます大柿高等学校を取り巻くものとしたしましては、大柿高等学校魅力化コーディネーターを採用いたしまして、10月5日に辞令交付をいたしました。早速、市内・市外の中学校との連携を図るための活動を行っております。

また、10月21日の第33回ヒロシマMIKANマラソン大会では、大柿高校の生徒2人が力強く、そして高らかに選手宣誓を行い、私たちに大柿高校の存在感を示してくれました。

次に、秋の収穫時期を迎えておりますオリーブにつきましては、収穫体験会やグルメスタンプラリーが市内各地で行われ、オリーブの魅力を発信してくれております。

また、来月11月9日から11日までの3日間、NHK杯国際フィギュアスケート大会が開催されまして、表彰式やエキシビションに江田島市のオリーブ冠を提供いたします。

そして、7月豪雨災害によりまして延期をしておりました、恒例の江田島湾海上花火大会を明後日、10月28日、日曜日に自衛隊記念式典とあわせまして開催をいたします。秋の夜空に開きます大きな光の華は、災害直後から御尽力をいただきました自衛隊の皆様や数多くの支援をいただいた皆様、そして何よりも市民の皆様への感謝とお礼、また、今後の復旧・復興を祈念いたしまして、「がんばろうえたじま」をテーマに開催するものでございます。

このように、本市におきましても、災害の苦難を乗り越え、少しずつ明るい話題や未来に向けた道筋も出始めてきております。市では現在、平成31年度に向けての予算編成時期を迎えております。災害への復旧・復興に全力で当たるとともに、念ずれば花ひらくの思いを持って、よりよい江田島市を目指し、さらなる努力をしております。

議員各位の一層の御支援と御協力を、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、今議会では、公の施設の指定管理者の指定についてなど、当面する市政の重要案件につきまして、御審議をお願いすることといたしております。

これら各案件につきましては、後ほど御説明を申し上げます。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、9月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして、主なものを報告させていただきます。

市政報告書1ページの、1項目めでございます。

医療・福祉・介護分野における人材育成事業に関する包括連携協定の締結についてで

ございます。

10月2日、社会福祉法人江田島市社会福祉協議会、広島県立大柿高等学校、学校法人常翔学園広島国際大学、及び江田島市の4者により医療・福祉・介護分野における人材育成事業に関する包括連携協定の締結式を行いました。

この協定によりまして、医療・福祉・介護分野における人材の育成・確保、福祉による地域の活性化及び地域振興を図り、元気で安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（林 久光君） 以上で市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

去る、10月15日に山本秀男議員から一身上の都合により、江田島市議会副議長を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第108条の規定により、10月15日付で、これを許可しました。

以上で、議長報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林 久光君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において11番 上松英邦二議員、12番 吉野伸康議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（林 久光君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第4 副議長の選挙

○議長（林 久光君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場を閉める）

ただいまの出席議員数は、18名です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙の配付)

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。自席にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番、長坂実子議員から議席順に投票をお願いします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番長坂実子君、2番角増正裕君、3番重長英司君を指名いたします。

開票の立ち会いを願います。

これより開票を行います。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票。

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票17票、無効投票は1票でございます。

有効投票のうち吉野伸康君が8票、山本秀男君が9票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。したがって山本秀男君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただいま副議長に当選された、山本秀男君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

山本議員、当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長(山本秀男君) 失礼します。一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御推挙によりまして、副議長の席をいただくことになり、身に余

る光榮に存じますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

私は再任ということでございますが、1年間の経験を生かして、林議長のもと市民のために、公平・公正な議会運営に全力を掲げて、その職責を全うしていく所存でございます。そのためには、議員の皆さん、明岳市長を初め、執行部職員の皆さんの御協力を切にお願い申し上げて、甚だ簡単ではありますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

## 日程第5 議席の一部変更

○議長（林 久光君） 日程第5、議席の一部変更を行います。

先ほどの、副議長の選挙に伴う副議長の議席は、市議会議員当選回数と年齢に応じた議席番号とすることとなっておりますので、江田島市議会会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部変更をいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更をすることに決定いたしました。

それでは、議長において、1番から12番まで及び18番は、ただいまの着席のとおりとし、17番を13番とし、13番から16番までを1番ずつ繰り上げた席を議席として指定いたします。

それでは、ただいま指定した議席にそれぞれお着きください。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 10時23分）

（再開 10時26分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 日程第6 議案第71号

○議長（林 久光君） 日程第6、議案第71号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第71号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

シーサイド温泉のうみについて、大柿産業・ランドビルグループを指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第71号につきまして、御説明をいたします。

本議案は、指定管理者の指定の取り消しにより、本年10月31日に指定期間が終了となります1施設につきまして、非公募の方法により、指定管理者を指定したいので、提案するものでございます。

議案書2ページから3ページに参考資料を添付しております。

参考資料によりまして、御説明いたしますので、2ページをお願いいたします。

1、公の施設の名称でございます。名称はシーサイド温泉のうみでございます。

2、施設の概要でございます。所在地は能美町中町4719番地1で、平成10年7月に設置をいたしました。主な事業内容は、温泉施設等の提供、その他、設置目的にふさわしい事業でございます。施設規模等は、用途といたしまして、浴室や食堂で、構造は、鉄筋コンクリートづくり2階建、延床面積は、1,357.74平米でございます。

次に3、指定団体候補者の概要についてでございます。団体名は、大柿産業・ランドビルグループで、グループ企業としての指定でございます。そのうち代表者は、株式会社大柿産業で、所在地は、大柿町飛渡瀬4249番地1でございます。また、構成員といたしましては、ランドビル株式会社で所在地は、広島市中区東平塚町4番12号でございます。

次のページ、3ページをお願いいたします。

4、指定管理者の業務範囲でございます。（1）施設の維持及び管理に関する業務、（2）施設の利用許可に関する業務、（3）利用料金の収受に関する業務、（4）施設の利用調整に関する業務、また（5）といたしまして、アからウの事業の実施に関する業務でございます。

5の指定期間は、平成30年11月1日から平成31年3月31日までの5カ月間でございます。ただし、現在実施しております、江田島市新ホテル等整備事業の公募型プロポーザルによりまして、優先交渉権者との基本協定締結によりまして、新ホテルの開業スケジュール等が明らかとなりました時点で、指定期間を延長する場合がございます。この場合には、延長のための議案を改めて上程をさせていただきます。

6の指定管理料といたしましては、5カ月間で950万円、税込みでございます。

7、選定の理由といたしましては、（1）現在の指定管理者からの申し出によりまして、指定を取り消したことで、事業を継続するためには、短期間で候補者の選定を行う必要があること。（2）候補者から5カ月間の短期間であっても、地域活性化のために指定管理業務に取り組みたいとの申し出があったこと。（3）候補者の代表者は、地元で本市の公共工事を多く受注しております信頼のある企業でございます。また、構成員の企業は、ホテル業などを主な事業としており、代表企業と連携をして、指定管理業務を遂行できる能力を有していると判断したことでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） 質問させていただきます。

このたびは、この短期間で新たに引き受けいただける事業者が出たということは、本当に喜ばしいことだと思います。

さて、指定期間についてちょっと一応確認させていただきます。

先ほど説明の中では、今新ホテル等整備事業の公募プロポーザルによる、優先交渉権者との基本協定締結によっては、場合によってはということですね、延長する可能性もあるということですが、今このプロポーザルに興味を持っている事業者の問い合わせが、どのような状況なのかということと、あとはこれプロポーザルが3月の1日から中旬ということだと思います。そして、基本協定締結が一応今のスケジュールでいくと、3月の下旬ということ、果たしてこの仮に、次の4月以降はもし可能性があるという場合に、ちょっと短期間で従業員の確保とか、どのように市のほうも事業者さんと今現時点で交渉、いろいろ話し合いをしているのかどうか、そういったところで事業者どのようにお考えなのか、この点についてお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 新しい新ホテルの申し合わせ等、申し込み等なんですけれども、スケジュール的には先ほど言われたように、来年の3月1日から3月の中旬までを公募して、プロポーザルをやるということになっております。現在のところ問い合わせは、2、3社からは来ております。災害があって大変マイナスのイメージがあるのではないかというようなこともありましたけれども、やはり現場を見せてください等の問い合わせも2、3かかってきて、現場を先日も案内したことがあります。

ということで、明るい気持ちで新ホテルについての取り組みは、していっとる状況でございます。

それとその後4月以降に運営につきましては、やはり設計とか許可の関係とか時間がかかるとお思いますので、なるべくホテルの開業まで観光の火を消さないように、お風呂のほうは継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 14番 胡子雅信議員。

○14番（胡子雅信君） わかりました。ぜひ私はちょっとお願いしたいのは、3月末で一応期限が切られておりますけれども、先ほど部長答弁のとおり設計とかいろんなもの時間かかるので、ある程度の延長の可能性はあるということと、私は今理解しました。そういった意味では、一応こういった状況の部分、今これから受けようとされる事業者さんと密な連絡をとりながら、なるべくスムーズに延長するんであれば延長と、もしくは3月末ならば3月末ということで、そこら辺のスケジュールを密に連絡をとりながら、やっていただければというふうに思っております。これはお願いでございます。

○議長（林 久光君） ほかに質疑ありませんか。

10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 今、胡子議員からもありましたように、なかなか市の対応

もスピーディーでよかったのではないかと思うのでありますが、一つここでお聞きしたいのは、この従業員に対する今後の雇用どのように考えておられるのか、はね任しなのか市が介入していくのか、そのところをちょっとお聞かせください。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 従業員の方の状況なんですけれど、一応現在19名の方が雇用もしくは従事されているというふうに聞いております。で新たな計画では、事業計画の中ではやっぱり2施設、サンビーチおきみとシーサイド温泉のうみの2施設で19人いらっしまったということで、今度は1施設になります。そして12人ぐらいを計画をされているというふうに聞いております。

そして、事業者のほう従業員の方は、休暇村サービスのほうと雇用契約があって、先月の末に一応解雇の通知をお話されたいというふうには聞いております。

それで、これまでに新たな大柿産業・ランドビルグループのほうで、現在雇用されていらっしまいます、従業員の方と今面接を水面下で行っているというふうには聞いておりますので、そちらのほうで新たな雇用がしていただけるというふうに思っております。

市のほうとしても、仮に思いがかなわなかった場合は、ハローワーク等があるということはお伝えして、雇用の確保については考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 今、部長さんが水面下で従業員と大柿産業さんとの面接等を取り行っておるといふふうに言われましたけれども、従業員に言わせると、3日前か突然今の大柿産業の幹部の方が来て、高飛車に「うちは62歳で定年じゃからのう、それ以上の者はすぐに辞めてもらうど。」というふうな高飛車な態度で面接して、非常に不愉快な思いをしておると、いふふうに聞いておるんですが、そこら辺は部長聞いておりますか。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） そのどういうふうに対応されたかというのは、ちょっと聞いておりませんが、雇用のほうについてどういうふうな思いがあるかということで、面接をさせていただいていると、行っているというふうには聞いております。

○議長（林 久光君） 10番 沖元大洋議員。

○10番（沖元大洋君） 我々は、一番の望むところは、今まで支えてきた従業員さんのこれからの生活なんです。突然、そういう会社が合わないからやめますとか、次おらんのやたらうちがやりますとか、引き続きをやるのは結構なんですけども、第一に考えてほしいのは、今まで頑張ってきた従業員の雇用。たまたま、今までの会社が失業保険なんかをしっかりと掛けてくれておったから、たちまちは困らないけども、でも62歳いうたら、まだいわゆる世間で今の時代、青年ね。そういう方々が子供とか家庭を抱えておりながら、明日から要らんど、じゃ困るわけですよ。

我々がこの温泉問題をいろいろあなた方職員の方と討論する中で、一番問題視したのは、従業員のこれからの進路なんです。いきなりもう要らんど、このような態度で接せられて、面接された、極めてつらいんじゃないかと思えますよ。ほんならやめるわい

や言うて心括った人もかなりおるらしいですよ、その十何名かの中に。そういうことを考えて、もう一度大柿産業・ランドグループさんに、もう少し丁寧に従業員と対処して、話し合いをスムーズに済ませて、これから先も温泉をしっかり守ってほしいということを、行政からしっかり要望してもらえたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で、いいですか。

ほかには質疑は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本議案は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第7 議案第72号

○議長（林 久光君） 日程第7、議案第72号 平成30年度江田島市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました、議案第72号 平成30年度江田島市一般会計補正予算（第5号）でございます。

平成30年度江田島市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,578万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ195億3,092万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは議案第72号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の12、13ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、歳出の減額に伴います繰入金の減額補正でございます。

続きまして歳出でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

今回の歳出補正予算の主なもの、宿泊施設事業特別会計の減額補正に伴います繰出金の減額補正、7月豪雨災害に伴います補助金の増額補正を計上しております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、7月豪雨災害時におきまして、災害ボランティアセンターの運営を行っていただきました、社会福祉協議会に対します補助金の増額補正でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は、7月豪雨災害に伴います農地再生特例補助金の増額補正でございます。これは、補助金の申請件数、及び申請額が当初の見込みより多くなりまして、補助金の不足が見込まれるためのものでございます。

7款、1項商工費、3目観光費は、指定管理者の変更及びシーサイド温泉のうみ、解体工事費の減額など、宿泊施設事業特別会計の補正に伴います、繰出金の減額補正でございます。

以上で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ4,578万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ195億3,092万6,000円といたします、一般会計補正予算(第5号)の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本議案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第8 議案第73号

○議長(林久光君) 日程第8、議案第73号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました、議案第73号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

平成30年度江田島市の宿泊施設事業特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,478万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,251万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び、当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 長原産業部長。

○産業部長(長原和哉君) それでは、議案第73号 平成30年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第1号)について説明をいたします。

このたびの補正は、シーサイド温泉のうみの指定管理者変更に伴う委託料の増額と、シーサイド温泉のうみの解体や、サンビーチおきみの空調などの工事費の調整による工事請負費の減額などの補正です。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、詳しく説明いたします。

20、21ページをお開きください。

まず歳入です。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金としまして、本会計の歳出に対応した5,478万6,000円の減額です。これは一般会計の7款商工費、1項商工費、3目観光費からの繰り出し金の補正額と同額となっております。

続きまして、22、23ページをお開きください。

歳出でございます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目管理費、宿泊施設管理運営事業費として、委託料 5 2 1 万 4, 0 0 0 円の増額、工事請負費 6, 0 0 0 万円の減額、合わせて 5, 4 7 8 万 6, 0 0 0 円の減額です。

内訳としまして、委託料は新たな指定管理者に対する、来年 3 月までの 5 カ月分の指定管理料 9 5 0 万円と、旧指定管理者への本年度分の指定管理料 1, 0 2 8 万 6, 0 0 0 円から 4 月から 1 0 月までの 7 カ月間分の指定管理料 6 0 0 万円の残額 4 2 8 万 6, 0 0 0 円、これの差額 5 2 1 万 4, 0 0 0 円を計上しております。

また工事請負費につきましては、シーサイド温泉のうみの解体工事費を当初計上しておりましたが、新たな新ホテルのプロポーザルを開始したことにより、いったん中止し、またサンビーチおきみの新たな指定管理者募集に伴う、空調などの整備工事費、これの差額としまして、6, 0 0 0 万円の減額としております。

以上で、議案第 7 3 号の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いません。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

1 1 時 5 分まで休憩いたします。

（休憩 1 0 時 5 3 分）

（再開 1 1 時 0 5 分）

○議長（林 久光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第59号 ～ 日程第20 議案第70号

○議長（林 久光君） 日程第9、議案第59号 平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、までの12議案を一括議題といたします。

本12議案に関し、山本秀男決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（山本秀男君） 平成30年10月26日。

江田島市議会議長 林 久光様。

江田島市職会決算審査特別委員会委員長 山本秀男。

決算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会は、平成30年第3回江田島市議会定例会本会議3日目において、付託された議案について、総務、文教厚生、産業建設の3分科会に分割し、9月20日、21日に産業建設分科会、9月25日、26日に文教厚生分科会、9月27日、28日に総務分科会を開会し、慎重に審査した結果、個別意見・要望事項を付して賛成多数で決したので、会議規則第103条の規定により報告します。

1、審査した議案、議案第59号 平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの12議案。

2、審査の概要、本審査に当たっては、会計決算書及び附属書類・証書類は全て監査委員の審査済みであり、その意見書も提出されているが、計数的な面を含め、予算の執行が議会議決の趣旨を尊重し、適正にして公正かつ能率的に執行されたかどうか、あるいは行政の目的とする地域住民の福祉の増進のために、どのような効果を上げることができたか、行政効果の観点から審査を行った。

3、審査の結果、平成29年度の一般・特別及び各企業会計の決算認定等に当たっては、前述したような審査の着眼点に基づき、執行部から決算概要を聴取するとともに、決算審査意見書及び、主要施策の成果に関する報告書等を参考に審査を行ったところ、一般会計・特別会計及び各企業会計決算は、適法にしてかつ予算議決の趣旨を尊重しながら、健全な財政運営に努められていると認めた。

よって、平成29年度一般会計・特別会計決算については全会一致で認定、水道事業会計・下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、全会一致で可決及び認定することに決した。

なお、個別意見・要望事項は、報告書に記載しているとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（林 久光君） これをもって、山本秀男決算審査特別委員長の報告を終わります。

本12議案についての委員長の報告は、意見をつけ認定すべきであるとするものです。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

なお、委員長への質疑は、報告にあります委員会の経過と結果に対するものでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、それぞれの議案について、討論と採決を行います。

はじめに、議案第59号 平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定についてを討論いたします。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第59号 平成29年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第60号 平成29年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第60号 平成29年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号 平成29年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第61号 平成29年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号 平成29年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第62号 平成29年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第63号 平成29年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第63号 平成29年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第64号 平成29年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第64号 平成29年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第65号 平成29年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第65号 平成29年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第66号 平成29年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第66号 平成29年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第67号 平成29年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第67号 平成29年度江田島市宿泊施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第68号 平成29年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第68号 平成29年度江田島市交通船事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第69号 平成29年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第69号 平成29年度江田島市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告のとおり可決及び認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

次に、議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

議案第70号 平成29年度江田島市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、委員長の報告のとおり可決及び認定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数でございます。

よって、本案は可決及び認定することに決定いたしました。

日程第21 発議第5号

○議長（林 久光君） 日程第21、発議第5号 平成30年7月豪雨災害からの復旧に対する財政支援を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

7番 酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 発議第5号 平成30年10月26日。

江田島市議会議長 林 久光様。

提出者 江田島市議会議員 酒永光志、賛成者 江田島市議会議員 胡子雅信、賛成者 江田島市議会議員 山本一也、賛成者 江田島市議会議員 吉野伸康、賛成者 江田島市議会議員 登地靖徳、賛成者 江田島市議会議員 沖元大洋。

平成30年7月豪雨災害からの復旧に対する財政支援を求める意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣防災担当、衆議院議長、参議院議長でございます。

内容については別紙のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで平成30年第4回江田島市議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会 11時23分）

地方自治法 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

江田島市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員